

第3回東アジア地域の非意図的生成 POPs 削減に関するワークショップ 2009年10月1～2日、三田共用会議所（東京）

議長総括

議長：酒井伸一氏（京都大学）

第3回東アジア地域の非意図的生成 POPs 削減に関するワークショップは、2009年10月1日（木）～2日（金）に三田共用会議所（東京）で開催された。本ワークショップには、東アジア地域 11 カ国（カンボジア、中国、日本、韓国、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンゴル、シンガポール、タイ、及びベトナム）、ドイツ、米国、国連環境計画（UNEP）、及び国連工業開発機関（UNIDO）の行政官及び専門家、並びにオブザーバーが参加した。

今年は、ジュネーブにおいてストックホルム条約第4回締約国会合（COP4）が開催され、9つの新規 POPs の追加が承認されるなど、POPs 管理スキームにとって大きな前進となった年である。そうした背景のもと、今回のワークショップでは、ダイオキシン/非意図的生成 POPs の排出インベントリーや削減に関する取組みの紹介に加え、新規 POPs 情報に関する多くの報告が行われた。今後の東アジア地域でのストックホルム条約における非意図的生成 POPs を中心とする統合的な環境政策を見据えたとき、今回のワークショップにおける成果は、次の3つの事項にまとめられるであろう。

- ・ 1 番目は、発生源の排出インベントリー、BAT/BEP、及びモニタリング情報の統合、
- ・ 2 番目は、温室効果ガス（GHG）の削減や他の環境・人の健康保護の便益も考慮したダイオキシン/非意図的生成 POPs の削減に係る包括的な取組み、
- ・ 最後は、ストックホルム条約に加わる新規 POPs に関する取組みである。

東アジア地域におけるダイオキシン類の年間排出量の合計は、このワークショップにおける各国の国内実施計画（NIP）とワークショップで報告されたインベントリーをまとめることにより、約 22kg TEQ と推計された。この量は、人口当たりによると 10.4 µg TEQ/（人・年）であり、国内のインベントリーを推定するために UNEP が提供したツールキットを用いて計算した国々の平均値である 25µg TEQ/（人・年）と同じオーダーであった。

各国の排出インベントリーの改訂は望ましいことであり、特に排出係数の改訂への挑戦、そして活動量の把握は重要である。これらのタスクの情報を検証する際の参照として活用しうるデータベースとして共有することや東アジア諸国の排出インベントリーを統合することも重要といえる。

モニタリングは、様々な発生源の排出特性を調べるために必須であり、そのためには自国における分析能力を整備することが望まれる。ダイオキシン類の分析においては、データの検証や分析手順を通じた品質管理が不可欠であるが、このための東アジア地域にお

る情報共有スキームを立ち上げることも有効と考えられる。

GHG、粒子状物質、水銀及びその他の重金属類の排出削減は、非意図的生成 POPs の管理や削減とコベネフィットの関係にあるかもしれない。同様に、ダイオキシン類削減のための BAT として適用されている技術の大半は、他の環境汚染物質の削減にも効果がある。さらに GHG の削減効果がある追加的措置を講じれば、これらの包括的な対策の効果はより増大するであろう。また、コベネフィットを得るためには、発生源の特性によっては活動量へのアプローチも重要であることを忘れてはならない。廃棄物焼却、非管理燃焼などの、東アジア地域における主要な発生源については、BAT/BEP の適用と平行して、活動量の低減もまた効果的であることを認識すべきである。

新規 POPs は、必ずしも非意図的生成 POPs とは限らないが、少なくとも POPs の特性を有している。工業化の進展にあわせて非意図的に環境中に入り込む化学物質に対しては、非意図的生成 POPs と同様のモニタリングや対応が必要となるであろう。各国から発表されたモニタリング情報を広く東アジア地域で共有することは重要であり、その上で、発生源の特定や BAT の適用という流れが定着すれば、効果的な施策の実施が可能となる。